

平成30年6月18日

不正改造車10台に整備命令を発令

—静岡運輸支局管内で不正改造車を排除する深夜街頭検査を実施—

独立行政法人自動車技術総合機構中部検査部静岡事務所（以下：自動車機構）は、日本平パークウェイにおいて国土交通省中部運輸局静岡運輸支局及び静岡県警察と連携してローリング族などの暴走行為取締及び不正改造車両取締のため深夜街頭検査を以下のとおり実施しました。

その結果、20台の車両を検査しタイヤ等の車体外へのはみ出し、違法な灯火器の取り付け等の不正改造がされていた10台に対して静岡運輸支局は整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 静岡県静岡市清水区草薙597番地の8 日本平パークウェイ
(日本平パークウェイ駐車場)
- ◎ 実施日時 平成30年6月2日(土) 21:30~24:00
- ◎ 検査車両数 20台(二輪車 1台)
- ◎ 整備命令書交付車両数 10台
整備命令書交付における保安基準不適合箇所
 - ・タイヤ等の車体外へのはみ出し等による車枠・車体関係 15件
 - ・灯火及び前面ガラスへの違法ステッカーの貼付等保安装置関係 5件
 - ・その他排出ガス関係 1件
- ◎ 総出動員数 40名
 - ・静岡運輸支局等 7名
 - ・自動車機構 7名
 - ・静岡県警察 26名(静岡南警察署、清水警察署、静岡中央警察署)



問い合わせ先

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41

住友生命四谷ビル

自動車機構本部 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347